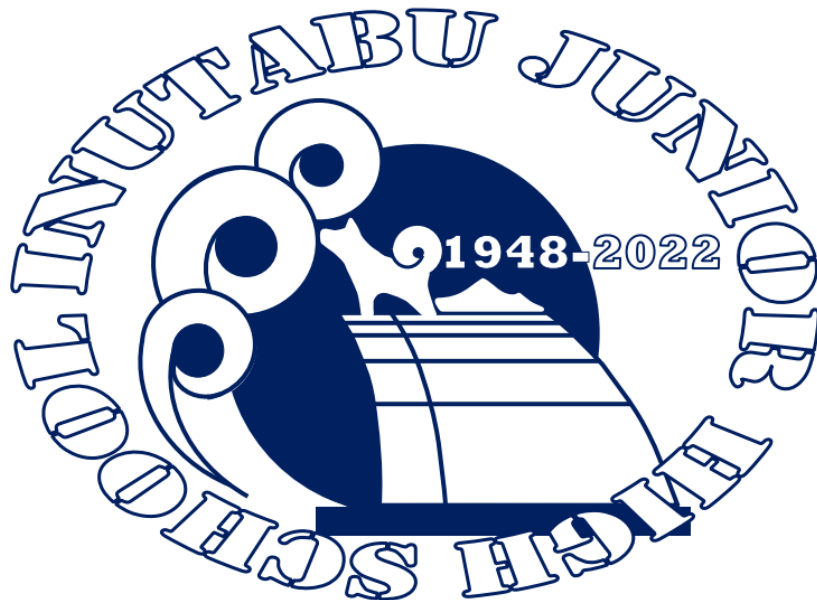


令和6年度 伊仙町立犬田布中学校

# 学校生活の心得

あるべき物が  
あるべき所に  
あるべき姿で

時を守り  
場を清め  
礼を正す



( )年( )組( )番 氏名\_\_\_\_\_

学校保管（学活ファイルにとじておくこと）

## 1 登校

- (1) 自分の通学路を通って8時00分までに正門を通過し、8時05分までに着席しておく。
- (2) 原則として徒歩で通学します（10分徒歩通学）。
- (3) 自転車通学生は、ヘルメットを必ず着用します。校内では自転車から降りて押します。
- (4) 欠席、遅刻をするときは、保護者を通じて8時15分までに学校に連絡をします。

## 2 出欠確認・健康観察・朝読書

- (1) 8時15分に担任の先生が出欠確認を行います。
- (2) 朝読書で読む本は、原則学級文庫か図書室の本とします。

## 3 朝の会

- (1) 月・火・木・金は8時30分から朝の会が始まります。金・土は朝読書です。
- (2) 保体部の健康観察係は、健康観察簿を担任の先生が確認後、1校時前までに保健室に提出します。

## 4 朝会

- ・ 毎週水曜日は、8時15分から多目的室で、全校朝会と生徒朝会のどちらかを行います。

## 5 授業

- (1) 「授業の受け方心得五か条」を守って授業を受けます。

### 授業の受け方心得五か条

- 1 授業開始前に学習用具を準備し、決められた服装で授業に取り組みます。
- 2 授業開始2分前には着席し、授業開始の号令で全員が「お願いします」と元気よくあいさつをします。
- 3 積極的に学習に取り組み、発表する時は教室の中心を向いて、大きな声ではっきりと発表します。
- 4 板書事項や先生の大切な話は必ず書き取り、私語をせず集中して取り組みます。
- 5 授業終了の号令で、「ありがとうございました」と心を込めてあいさつと礼をし、次の授業の準備をしてから、休み時間に入ります。

- (2) **チャイムのなり始めと同時に黙想をする。チャイムが終わったら挨拶をする。**
- (3) 各教科係は、授業前日の昼休みまでに職員室に来て教科担任の先生の指示を聞き、クラスメートに伝えます。（教科連絡黒板に記入しておく。）
- (4) 教科書等を忘れた場合は、授業前までに教科担任に申し出て、指示を受けます。
- (5) 教科担任の先生から許可された教材等以外の教科書類は持ち帰りません。
- (6) 授業の服装は特に指示のない限り制服とします。ワンドフル体育がある日は、全員昼休みに体育服に更衣を行います。**ワンドフル体育、放課後ラン後は体育服で帰宅しても良い。**
- (7) 体育が3校時の場合、4校時は体育服のままで、体育が6校時の場合、5校時は体育服のままで授業を受けてもよいこととします。ただし、**体育の教科連絡の生徒が、教科担任に許可を得ること。グラウンドや体育館で遊ぶ生徒は体育服に着替えます。**
- (8) ハサミ、カッターは学校で準備します。持ってこないようにしましょう。

## 6 休み時間

- (1) 休み時間になったら、次の学習の準備をしてから休めます。
- (2) 他学年の教室には入らないようにします。用がない場合はそれぞれの教室があるフロアにも立ち入りません。非常階段出入口も開閉しません。
- (3) 各教科係は、5時間目の休み時間までに次の日の教科連絡を済ませます。

## 7 給食時間

- (1) 12時45分（B校時は12時35分）までに手洗い、うがいを済ませ、席に着いて配膳が終わるまで静かに待ち、日直の合図と一緒に食べます。
- (2) 歯磨きは手洗い場でします（教室に入ったり、廊下をうろうろしたりしない）。  
給食当番は、給食コンテナへの片付けを優先します。時間厳守！
- (3) 給食着のハンガーは、干すときに保健室に取りに行き、取り込んだら返却します。  
（週の最後の日。洗濯機を使用する順番は学年によって決まっているので確認すること。）  
13:10 「ごちそうさまでした」  
**13:15 コンテナ片付け完了**  
**13:20 更衣完了！（女子更衣室に荷物を置かない。清掃後まで入室禁止！）**

## 8 清掃

- (1) 清掃は、体育服で行います（着替えは給食終了後にします）。

女子更衣室	男子更衣室
<ul style="list-style-type: none"><li>・場所 3年生 進路資料室 1・2年 女子更衣室</li><li>・使用時間 体育の前後 給食終了後～ A校時 13:20まで B校時 13:10まで</li><li>・女子更衣室の使い方 カバンは更衣室に置いたままにしない。教室か指定の場所に置くこと。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・場所 各学年の教室 ※女子はすぐに移動すること。</li><li>・使用時間 体育の前後 給食終了後～ A校時 13:20まで B校時 13:10まで</li></ul>

- (2) 10分前にはボール等の片付けをし、速やかに清掃場所へ移動します。
- (3) 清掃は10分間。チャイムが鳴るまで時間いっぱい行います。

## 9 帰りの会

- ・ 事前に係は職員室後方のボックスから配布物を取り、全員に配布します。

MEMO

## 10 放課後・下校

- (1) 日直は、学級の整理整頓、戸締りをきちんとして帰ります。
- (2) 下校時は指定の制服とします。身なりをきちんとして下校します。部活動に参加する生徒は体育服、ユニフォームも許可します。
- (3) 生徒は下校時刻を厳守し、それ以後、校舎ならびに校庭を使用する場合は、その理由を担当の先生に申し出て許可を得ます。

月	部活動生徒下校時刻	一般生徒下校時刻
4月	18時30分	16時45分
5月～7月	18時45分	
9月	18時30分	
10月	18時00分	
11月～12月	17時30分	
1～2月	18時00分	
3月	18時30分	

※ 校内定期テストの時、中間テストは3日前から、期末テストは7日前から練習を中止する。

- (4) 自分の通学路を通して帰ります。
- (5) 保健室に許可無く入室しないこと。

## 11 その他の校内生活

- (1) 職員室に入るときは、ノックをし、「〇年の〇〇です。〇〇先生に用事があります。入ってもよろしいですか。」と言って、許可を得てから「失礼します。」と頭を下げて入ります。
- (2) 学校の公共物を破損等したときは、速やかに先生に届け出て指示を受けます。
- (3) **学習に必要なもの（携帯電話、スマートフォン、ゲーム等の遊び道具、カッター等の刃物類・時計・必要以外の現金等）は、学校に持ち込まないようにします。**
- (4) やむを得ず校外に出なければならないときは、担任の先生に許可を得ます。
- (5) 帰宅後や休日に学校へ来るときは、制服で登校します。部活動に参加する生徒は部活動の服装です。
- (6) **タオルの使用はルールを守りましょう。（肩にかけない、振り回さないなど）**
- (7) トイレは各学年で決められたトイレを使用する。

**1年生**：南校舎1階 **2年生**：北校舎1階 **3先生**：南校舎2階

## 12 身なり

- (1) 服装は、次のとおり正しく清潔に着用します。

### ① 【冬服】

男子… 標準マークの入った黒の学生服と長ズボン。

中には白いカッターシャツを必ず着用する。カッターシャツの中の肌着の色は白・黒・紺・茶色（ワンポイント可）とする。ハイネックの肌着は着用しない。なお、カッターシャツを着用していないときは、学生服を必ず着用する。

（インナーシャツは、カッターシャツの襟からはみ出さないようにする）

女子… 学校指定のセーラー服（ネクタイは白）、スカート（丈はひざがかくれる長さ・両膝ついたときにスカートが膝ではさめる長さ）。

中には肌着を着用し、スカートの中に入れる。

肌着の色は白・黒・紺・茶色（ワンポイント可）とする。

ハイネックの肌着は着用しない。

② 【夏服】

男子… 半袖開襟シャツと黒の長ズボン。

中には肌着を着る。肌着は【冬服】の規定と同じ。

女子… 学校指定のセーラー服（ネクタイ），スカート（丈はひざがかくれる長さ）中には肌着を着る。肌着は【冬服】の規定と同じ。

③ 【体育服】

・ 男女ともに，学校指定の体育服。新しく購入するときは，**男女共用のクォーターパンツ**とする。

・ 衛生，健康面から年間を通して肌着を着用する。ただし，肌着は外から見えないようにする。

④ 【ネーム】

・ 夏服，冬服とも学校指定のネームを左ポケット上部に縫い付ける。

⑤ 【かばん】

・ 学校指定のものを使用する。指示がない限り，学校指定かばんで登校。目印としてかばんに付けるキーホルダーは，1つにします（お守り程度の大きさのものとする）。

⑥ 【靴】

・ 白い運動靴（紐靴）を使用する。

⑦ 【靴下】

・ 男女とも白・黒（くるぶし付近のワンポイント可）。ただし，スニーカーソックス（くるぶしの中心より短いものは不可）。



⑧ 【ベルト】

・ 幅3～4cm程度とし，黒・紺とする。ベルトは一つ穴で、穴が一周してないもの。

⑨ 【その他】

・ マフラー，ジャンパー，ニット帽類は禁止（自転車通学生も，マフラーは安全を考慮し認めない。ただし厳寒期のみ手袋，ネックウォーマー着用可。）。

※ 厳寒期とは，12月～2月頃。気候により決定します。

※ **年間を通してジャージを着用してよい（冷房使用時を含む）。**

**ただし，7月～体育大会まではジャージを着用禁止**

※ **男子は冬服期には学ランを着用すること。学ランを着ないでジャージを着用するのはダメです。**

(2) 頭髪

男子…まゆ毛，襟，耳にかからない長さとする。清潔感があり，すっきりしている。

女子…前髪が目にかかるときは，ゴムやヘアピン（黒・茶・紺）で留める。

襟にかかるときは低い位置でくくること。ハーフアップは可。

男女共通…カール，パーマ（ストレートを含む），染髪，脱色や整髪料の使用等は禁止。

(3) まゆ毛

・ 抜く，剃る，切る等手をくわえてはならない。

(4) その他

・ 化粧やピアス，マニキュア等をしないこと。

制汗剤は，無香料の物を使用する。使用済みの汗ふきシートは各自持ち帰る。

【生徒の皆さんへ】

身なりの基準は、その姿で高校入試や就職試験に臨めることができるかだと思います。普段だらしない身なりの方が、入試の当日だけきちんとするのは不可能です。君たちが不利益を被らないように、見直すべき校則は変えていってもよいと思います。5月の生徒総会に向けて、この「学校生活の心得」を熟読し、君たち自身で新しい生活の決まりを議論してみてください。

### 13 もし、違反があった場合・・・

- (1) 不要物の校内への持ち込みがあった場合
  - ① 漫画や雑誌等については、1週間をめぐりに担任で預かり本人に返却する。ただし、2回目以降については、没収を基本とし学年末に返却する。
  - ② 飲食物や危険物（ライター、タバコ等）については、返却せず処分する。
  - ③ **携帯電話やスマートフォンについては、担任で預かり保護者に返却する。**
- (2) 身なりの違反があった場合
  - ・ 身なりの違反が著しい場合は、保護者に連絡し帰宅し、正しい状態に戻し再登校する。
- (3) 法律に違反する行為があった場合
  - ・ 関係機関と連携を取りながら指導を進めます。

### 14 携帯電話・スマホ・ゲーム機等によるネット利用について

インターネットやネットにつながる機器の利用に関する家庭内ルールを、保護者の方と話し合い一緒にルールを決めましょう。

- (1) 使用時間について
  - ① 健康をそこなうおそれがあるので、使用時間のルールを決めよう。  
例. 21時（午後9時）になったら、ネットにつながる機器を保護者に返却する。
  - ② 食事中や入浴中は使わない。
- (2) 使用する場所について
  - ① 家族のいるところで使う。
  - ② 充電器はリビングに置く。
  - ③ 自宅以外ではネットにつながらない。
- (3) 自分・他の人を守るために
  - ① 機能制限やフィルタリングの設定をする。
  - ② ネットで知り合った人とあわない。
  - ③ 未成年者が見てはいけないサイトを見ない。
  - ④ 自分の写真、映像も他人の写真、映像をネット上にのせない。
  - ⑤ 人の悪口や傷つく言葉を絶対に書き込まない。

### 15 事故や非行防止について

- (1) 保護者を伴わないカラオケボックスの利用はできません。
  - ※ 保護者同伴の場合でも、午後9時をめぐりに帰路につこう。
  - ※ 送迎のみ保護者が行うことも禁止です。
- (2) ゲームコーナー・ゲームセンターの出入りはしない。
- (3) 飲酒、喫煙、無免許運転は絶対にしない。
- (4) いかなる理由があろうとも外泊はしない。
- (5) 夜間の外出は保護者同伴とする。（午後9時には帰路につこう）
- (6) 釣りに行くときは、保護者、または、保護者が認めた大人同伴とする。
- (7) 闘牛は、車上での応援、牛番、勢子などはしない。
- (8) **金銭トラブル**のもとになるようなことはしないようにしよう。（賭け事など）
  - ※ 賭博罪（刑法185条） 賭博をした者 → 50万円以下の罰金または科料
- (9) **深夜徘徊の禁止**（鹿児島県青少年保護育成条例第6条）
  - ※ 青少年を深夜につれだした者は10万円以下の罰金又は科料。

# 注意してほしいこと 優先順位

## ① 危険 あぶない

命に関わること。廊下を走らない，ものを大切にす。

## ② 迷惑 めいわく

授業に遅刻，授業中の私語や立ち歩き，忘れ物や道具の貸し借り。

## ③ 失礼 しつれい

目上の人・友達への言葉遣い，学ぶ姿勢が大事。

## ④ 狡猾 ずるい

自分のこと・私利私欲ばかり。そんな人は他人から信用されない。

## ⑤ 下品 品のない

上品であれ。品のない言動は人を傷つけ，品位を落とす。